

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/
E-mail:gyoren@kagawa-
gyoren.or.jp



JF 高松市北浜町 8 - 25
TEL 087-825-0350
J F 香川漁連 FAX 087-851-0699

水産関係団体の総会終了

平成 17 年度の水産関係団体通常総会は、5 月 31 日基金協会、(社)水産振興協会に始まり、6 月 20 日漁船保険組合(総代会)、22 日共済組合、24 日 JF 共済推進本部、28 日漁連、信漁連で終了した。

1) 漁連通常総会

平成 17 年度本会通常総会が、6 月 28 日に漁連会館において開催された。

服部会長の開会挨拶に続き、真鍋香川県知事が来賓挨拶を述べ、議長に小田漁協松岡組合長を選任し、上程された議案はすべて承認された。

なお、役員改選が行われ、新役員は次のとおり選任された。服部会長ほか常勤役員は全員留任となった。



服部会長の挨拶

選任された新役員

代表理事会長	服部郁弘(重任)
代表理事専務	竹沢 忠()
常務理事	尾崎正住()
"	原 連()
理 事	嶋野勝路()
"	北野広治()
"	高野 勇()
"	柳生 忠()
"	森 勝典()
"	蛭子光久(新任)

"	洲賀崎久(重任)
"	浅野博海()
"	富山晴良()
代表監事	小濱福重(重任)
監 事	名和基延()
"	濱川貞雄()
"	酒本秀昭(新任)
"	門 和則(新任)

2) 信漁連通常総会

香川県信漁連の通常総会は、6 月 28 日に開催され提出された議案は全て承認可決された。

なお、役員改選が行われ、新役員は次のとおり選任された。新会長には服部会長が就任した。

選任された新役員

代表理事会長	服部郁弘(新任)
専務理事	井上 弘()
理 事	松本 守(重任)
"	松岡善一()
"	湊谷照雄()
"	木村 進()
"	廣田 香(新任)
"	香川信久(重任)
"	田島貞彦()
"	白川久芳()
代表監事	三木正幸(重任)
監 事	新開義明(新任)
監事(員外)	富永 征()
常勤監事	松原正明(重任)

3) (社)水産振興協会通常総会

平成 17 年度第 1 回通常総会が 5 月 31 日に漁連会館において開催され、議案審議に先立ち、役員永年勤続者、精励漁業者等の水産功労者 24 名の表彰が執り行われた。その後、平成 16 年度事業報告、平成 17 年度事業計画、役員選任他提出 5 議案について審議され、全議案満場一致で可決承認された。17 年度は、大型種苗放流事業、漁業操業安全対策事業、漁場環境保全対策事業を主体に行うと共に、第 36 回放魚祭を中讃地区、坂出市において開催する計画となっている。なお、選任された新役員は以下のとおりである。

(社)香川県水産振興協会 役員名簿

役職名	氏名	所属
会 長	服部 郁弘	香川県漁業協同組合連合会 香川県信用漁業協同組合連合会 代表理事会長
副会長	増田 昌三	高松市 市長
専務理事	向山 武	員 外
理 事	井上 弘	香川県信用漁業協同組合連合会 専務理事
理 事	名和 基延	香川県東部漁業協同組合連合会 代表理事会長
理 事	北野 広治	高松市漁業協同組合連絡協議会 会長
理 事	柳生 忠	小豆地区漁業組合連絡協議会 会長
理 事	洲賀崎 久	中讃地区漁業組合連合会 会長
理 事	小濱 福重	三豊郡漁業組合連合会会長
理 事	小國 宏	多度津町 町長
監 事	濱川 貞雄	香川県漁業協同組合連合会 監事
監 事	新井 哲二	丸亀市 市長

4) のり研通常総会

香川県海苔養殖研究会の通常総会は、6月22日に開催され、提出された議案は全て原案通り承認された。また、新会長に内海町漁協の森 朝征氏が選ばれた。

香川県海苔養殖研究会委員名簿

役職名	所属組合	氏 名
会 長	内海町	森 朝征
副会長	引 田	網本和彦
"	鴨 庄	石原昌美
"	直 島	西口正弘
"	内海町	浜崎文男
"	与 島	山本富夫
委 員	東 讃	渡辺文明
"	鶴 羽	宇山哲司
"	津 田	名和 進
"	志 度	茨 秀則
"	牟 礼	石原与四郎
"	庵 治	藪 俊作
"	屋 島	中村一則
"	女木島	橋本末春
"	男木島	木場哲也
"	高松市 瀬戸内	濱谷隆昭

委 員	下笠居	青木 繁
"	直 島	西岡 正
"	土庄中央	山脇達雄
"	四 海	新浜勝幸
"	北 浦	谷口 靖
"	池 田	柴田伊佐生
"	唐 櫃	高橋英里
"	坂出市	北条年明
"	松 山	谷沢健二
"	宇多津	木下利光
"	丸亀市	中村謙次
"	詫 間	田島清博
監査委員	小 田	松岡 進
"	香 西	津島和博
"	土庄中央	小濱孝行

サワラ稚魚を放流!

6月21日～22日にかけて、さぬき市小田の大規模中間育成場から、サワラの稚魚(平均全長約9cm)5万4千尾が放流されました。

特に21日には、県主催によるサワラ種苗の放流式が、県、水産庁瀬戸内海漁業調整事務所、独立行政法人水産総合研究センター、香川県さわら流しさし網協議会、岡山県、地元の関係者、幼稚園児など約100名が出席して、開催されました。

種苗生産については先月お知らせしたとおり、5月12日～16日にかけて、107万粒の受精卵を確保しました。その受精卵を利用して独立行政法人水産総合研究センター屋島栽培漁業センターが種苗生産を行い、合わせて13万尾の種苗(約3.5cm)が確保されました。それらの種苗は、さぬき市小田の大規模中間育成場に6万2千尾、女木島に8千5百尾配付され、中間育成が開始されました。(残りは岡山県日生、兵庫県坊勢、五色に配付されました。)中間育成中も大きなへい死も無く順調に成育し、5万4千尾(歩留まり87%)を放流することができました。女木島についてもかなりの歩留まりが期待されます。

さわら流しさし網漁業者がサワラの資源管理に取り組んでから今年で9年目を迎えます。本年の漁獲量は、多かった昨年の半分弱程度の漁獲量になるのではないかと、推測されています。今年の特徴として、サゴシが非常に少なかったことから、来年以降の漁獲状況が非常に心配されています。このような、天然魚の発生が少ない年には、放流事業は非常に効果があることが分かっていますので、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

そこで早速のお願いなのですが、現在、17年(今年)生まれのサワラの稚魚のサンプルを水産試験場で集めています。底びき網、込網、柵網などに混獲されるものがありましたら、組合を通じて水産試験場 竹森に連絡いただけるようお願いいたします。

サンプルは冷凍した状態で保存しておいて下さい。



サワラ稚魚を放流する子供たち

香川県農政水産部水産課 漁業・資源管理グループ 高砂

煮干共販始まる

6月13日に伊吹・観音寺・仁尾地区の平成17年度煮干共販がスタートした。大羽が主体であったが、昨年の約20%だった。6月22日からはチリメン漁も解禁となり今後が期待される。



初入札の風景

東讃地区漁協役員が、鳥取県漁協の魚市場統合先進地研修

香川県の平成15年の漁業生産額は270億円、そのうち170億円は海面養殖(魚類・海苔等)、100億円が海面漁業(底曳・パッチ網等)となっています。海面漁業のうち、魚市場への出荷は約70億円と見られます。

今回、研修に参加した東讃地区(9漁協)は、海面漁業で約20億円の生産額があり、6漁協が魚市場を開設していますが、その取扱高は5億円程度です。残り15億円は漁協がトラックで共同運

搬したり、各個人が車で運んでいます。その殆どが、高松市の中央市場に出荷しています。

しかし、漁協としては魚市場が小規模のため赤字経営となっており、また共同運搬も赤字のため、両事業の取り止めが検討されています。また、個人での出荷も高齢のため先行きの不安を感じています。

このような状況を打開するため、魚市場の統合が検討されるようになり、15名の役職員参加のもと、3月8日、早くから魚市場統合に取り組んでいる鳥取県漁協にお邪魔をし、先進地研修を実施しました。

鳥取県は、平成15年7月に1県1漁協となった合併先進県ですが、今回は魚市場統合に的を絞り研修しました。鳥取県も香川県同様、水揚げの減少、魚価の低迷、仲買人の後継者不足、販売手数料等多くの問題を抱えていましたが、市場統合によって、魚価がアップしたことが何よりのメリットと思われま

す。東讃地区の魚市場統合における課題としては、魚価の向上は勿論ではありますが、特に集荷方法をどのようにするかが大きな課題でありました。

今回の研修で鮮魚はもとより活魚についても、集荷時間、荷姿、入数、出荷チェック、運搬方法、運賃、セリ順、セリ方法、販売手数料、共通仲買人制度の実施等について詳細にお聞きできました。

組合員への精算毎月1回と香川県では、考えられないような事務の合理化が行われていました。魚市場の施設も非常に整理整頓されており、衛生的でありました。活魚についても設備から取扱い状況がよく理解でき、市場統合推進に大変参考になりました。

最後になりますが、お忙しい中、研修を受け入れて下さった鳥取県漁協の皆様にご心からお礼申し上げます。

(香川県漁連 組織強化推進室)

漁協職員交流集会開催される

「京都自由散策」

香川県漁協職員協議会(会長 大廣正昭)は、6月5日(日)に「京都自由散策」として、漁協職員交流集会を開催しました。

同交流会は、日頃忙しく仕事に追われている漁協職員が、この機会にのびのびと自然を満喫し、家庭サービスにつとめるとともに、職員間の交流を深めようと毎年実施しております。

今回は、家族を含め約80名の参加があり、京都駅周辺や嵐山の散策を楽しみました。

なお、今回、各ブロックでお世話をさせていただいた方々に紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

平成 17 年度

かがわ県産品コンクール

募ります。こだわりと話題性に富んだニュー産品！
埋もれているかも知れない新しい県産品！
そんな「優れモノ」を掘り起こし、
香川のブランドとしてもっと輝いて欲しい！

受賞産品（商品化されているもの）は、各種広報誌・商品紹介チラシ・ホームページ・イベントへの参画・東京アンテナショップ「香川・愛媛せとうち旬彩館」への出品、及び斡旋販売を行うなど、販路拡大のPRで支援に努めます。

せとうち旬彩館チャレンジ部門 (食品・非食品)

地域特性・伝統技術を生かした商品、新たに開発した新商品等を広く募集します。

食品・非食品は問いません。

優れた商品は、香川県が愛媛県と共同で東京新橋に出店している首都圏消費者をターゲットにした「香川・愛媛せとうち旬彩館」で発売することも可能です。

試作品は対象外。販売可能な商品に限る。

オリーブ関連部門

小豆島でオリーブの栽培が成功してから2008年で100周年になります。小豆島オリーブをPRして知名度を高めるため、オリーブを用いた関連商品を募集します。

新規性・話題性のあるものが対象です。

食品・非食品を問いません。

試作品も可。(但し、試作品を提出すること)

魚っとする瀬戸の地魚部門

香川では様々な魚介類が水揚げされ、その品質には定評があります。讃岐うどんに続く特産品として、瀬戸の地魚を用いた新商品を募集します。

試作品も可。(但し、試作品を提出すること)

応募要件

応募者は、香川県内に所在する事業者・生産者、又は個人であること。

応募県産品は、香川県内で製造または加工の最終段階が行われたものであること。

応募県産品は、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法、JAS法等関係法令に違反

しないものであること。

過去に県（各種協議会を含む）が実施した同様のコンクールで入賞した県産品は除く。

応募方法

応募を行う事業者等は、申込書に必要事項を記載し、県産品写真又はチラシ等（現物商品は、後日審査会場へ持参すること）の内容が分かるものを添付のうえ、募集期間中に下記へ送付する。

（郵送の場合は、消印有効）

募集期間：平成 17 年 6 月 1 日(水)～

平成 17 年 7 月 29 日(金)

<送付先>

かがわ県産品振興協議会

〒760-8570 高松市番町 4-1-10 県産品振興室内

TEL087-832-3375 FAX087-835-5210

<http://www.kagawasan.jp/>

新しい組合長紹介

(敬称略)

香西漁協

新任 新開 義明
(平成 17 年 5 月 27 日)

退任 新開 義男



塩飽漁連(会長)

新任 東山 照彦
(平成 17 年 5 月 25 日)

退任 香川 早則



主な行事予定(7/1~7/31)

- 7月 1日(金) かん水組合理事会
- 6日(水) H18年度新規採用職員採用試験
- 12日(火) 香川県漁協女性部大会
- 14日(木) 漁連理事会
- 29日(金) 第36回放魚祭